

平成24年12月21日

株 主 各 位

奈良県橿原市新堂町313番地の1

株式会社タカトリ

代表取締役社長 北村吉郎

第56期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第56期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項 第56期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、別途積立金500,000,000円を取崩し、同額を繰越利益剰余金に振り替えることと決定し、期末配当金につきましては1株につき8円50銭と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役6名選任の件
本件は、原案のとおり取締役に高鳥王昌、北村吉郎、松田武晴、大西正純、出口昌道、増田誠の6氏が再選され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 監査役3名選任の件
本件は、原案のとおり監査役に山田磯子氏が再選され、雁野良博、大西大介の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、山田磯子、大西大介の両氏は社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案のとおり退任取締役雁野良博氏及び駒井幸三氏並びに退任監査役水谷幸夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、重任された取締役6名に対し、それぞれの就任時から本総会の終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、贈呈の時期につきましては、各取締役の退任の時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役、役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	高鳥	王昌
代表取締役社長	北村	吉郎
取締役	松田	武晴
取締役	大西	正純
取締役	出口	昌道
取締役	増田	誠

また、本総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役が次のとおり選定され、就任いたしました。

常 勤 監 査 役 雁野 良博

~~~~~  
**期末配当金のお支払いについて**

第56期期末配当金1株につき8円50銭につきましては、同封の「期末配当金領収証」をご確認のうえ、お受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認くださいませようお願いいたします。